

空家等対策計画(案)パブリックコメント 集計表

No	項	意見(修正案)	意見(修正)の理由	対応方針
1	2	「平成2年には21%を超え」「平成22年には41%を超え」に修正すべき	平成2年という20年以上前の時点の数値より最新の数値を使用すべき。	只見町人口ビジョンとの整合性を図っているため、現状表記といたします。
2	2	朝日地区および他地区でもH26からH29で空き家が減少しているが、理由を明確すべき	理由が解体・撤去なのか、売買・賃貸等による新たな利用者による利活用なのかで、後ろ向きの対策の成果なのか前向きな対策の成果なのか明確なるから	両方の側面があるもの。ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
3	2	空き家対策の課題のうち、「中古住宅としての・・・」と「民間不動産事業者の・・・」に関して、このような課題は従前からのものであり、これまでこれに対してどのような打ち手をされたのか明確にすべき	これまでの打ち手に問題があるのか、何も手を打っていないかで次の対策が変わってくるから	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
4	5	計画期間5年間の目標とするスケジュールが必要	町の限られた人材による業務の中で、こうした多岐にわたる作業の優劣をどのように考え、5年間の中にどう組み込み実施するのか、町民をどのように巻き込むのか、そうした事をどういう手順で進めたらよいのか。事務局・地域創生課が平成30年度4月から早々に空家対策計画の実施に向けて動き出すために、そして計画に係る多くの関係者・住民が同じ目標に向かって気持ちを合わせるためにも、道筋を示す5年間の計画スケジュールの添付が有効であり必要と考えるのがその理由です。	今回の計画は、今後の当町の空き家対策の大きな方向性を定めるものです。ご意見の趣旨を踏まえ、今後、具体的な施策を検討するに当たっては、スケジュール感を持って取り組んでまいります。
5	7	「利用可能な空家等に関する利活用策や、物件の販売・賃貸、利活用の提案を行う為・・・」とありますが、大きな方向性や選択肢を示すべき	方向性や選択肢が決まらないと協力・連携する「関係業界」が変わったり、限られたりしますので、町の事業として賛否が判断できないと考えるから	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
6	8	「(3)地域との協働による多様な対策の検討」に関して、幾つかの具体施設が列挙されていますが、その中に「古民家を活用した定住生活体験住宅」を加える。	「第七次只見町振興計画」の中でも、「空き家等を活用したお試し住宅(定住生活体験住宅)の整備」がうたわれています。	ご意見の趣旨を踏まえ、表記を一部修正いたします。 「定住生活体験施設(お試し住宅)や宿泊施設等の住宅機能を活用した利活用のほか、」を追記
7	8	「空き家バンクの運用」となっているが、空き家の発生を抑制するために非常に重要と考えます。また町内外への周知が図られていないので「積極的な運用と周知」が必要だと考えます。		ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
8	8	たった2件しか登録されていない「空き家バンクを紹介します。」だけでは、移住希望者は家を見つけられません。空き家バンクの登録数の充実が必要です。		ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
9	8	町が空き家の賃貸を仲介することを提案します。町内には不動産仲介業者がおらず、町外からの見知らぬ移住希望者に賃貸するのは、貸主には不安があるので、町が仲介し、移住希望者と空き家の所有者との賃貸契約に町も入って三者契約すると、空き家所有者が安心して貸すことができるようになりますと考えます。		ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
10	8	町が仲介等を行うことが難しければ、NPO法人や第三セクターを設立して、役場職員OBなどが仲介を行えばよいと思います。只見役場職員も不足がちなので第3セクターかNPO法人に業務委託して、空き家バンクの運用を行ってはどうでしょうか。		ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
11	8	「空き家バンクの運用」に関して、どれだけの物件追加登録数、ページビュー、問合せ数、交渉数、成約数があったかも発表すべき	「空き家バンクの運用」を開始したことはゴールではなく単なるスタートですので、どれだけアクティブなのかを把握しないと改善計画もできないと考えるから	今回の計画は、今後の当町の空き家対策の大きな方向性を定めるものです。ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。

12	8	「地域との協働による」とありますが、宿泊施設(民泊、AirBnB対策)としての利活用のプランも織り込むべき	インバウンド観光客や国内の新たな観光客の取り込みに対する対策を合わせてやるべきではないかと考えるから	ご意見の趣旨を踏まえ、表記を一部修正いたします。 「定住生活体験施設(お試し住宅)や宿泊施設等の住宅機能を活用した利活用のほか、」を追加
13	10	「相談体制図」について、この表では相談できる人が「住民」となっていますが、これを「住民及び二地域居住者・移住定住希望者並びに実家をこの町に持つ出身者等」とする。 また、地域創生課の「定住対策」を「移住定住対策」及び「出身者による実家対策」とする。	事務局・地域創生課の業務に「人口減少問題に対する移住定住促進施策としての空き家の利活用に関すること」があり、この件に関連する相談は町民以外の二地域居住者あるいは移住定住希望者が多いことが考えられることから、この方々を対象とする必要がある。また、実家に高齢家族を残したこの町の出身者はこの件について多くの問題を抱えている当事者であることが多いと思われる。	ご意見の趣旨を踏まえ、表記を一部修正いたします。 ・「住民」→「住民等」 ・「相談」→「空家等に関する相談」
14	全体	計画の目標がないことから、目標を記載すべきと考える。		ご意見の趣旨を踏まえ、表記を一部修正いたします。 ・「4. 計画の基本的事項」として理念、目標の追加
15	全体	空き家の所有者にわかりやすく窓口知らせること 空き家の仲介者を紹介してほしい		ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
16	全体	空き家バンク実施要綱との整合性を具体的に明記すること		今回の計画は、今後の当町の空き家対策の大きな方向性を定めるものです。ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
17	全体	空き家解体補助の拡大を図る		ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。
18	全体	字句の訂正 ・P1 4行目 ~及ぼしていま__す。 空白削除 ・P5 1行目 空家→空き家 ・P7 (4)空き家対策の課題 ゴシックから明朝へ ・P7 (4)の・の2 単身高齢世帯について→単身高齢世帯では ・P12 下から3行目 問題も上げられて→問題も挙げられて		ご意見とおり、表記を修正いたします。
19	全体	全体的にポジティブな、投資的な、積極的な対策が少ないように見受けられる。もっとプラス思考の経済性のあるアイデアをいれるべき	ピンチはチャンスですし、この機にやれることを全力でやらないと、経済的に打ち手が打てなくなる可能性が高いから、先延ばしにせず今やるべきと考えるから	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の事業推進の参考にさせていただきます。